

学校における薬の取り扱いについて Q&A

学校で薬を子どもに使用させたいけど、何を準備したらいいの？



学校で薬を使用する場合には、以下の3つのものがが必要です！

- ①薬の使用依頼書
- ②薬の説明書のコピー
- ③使用する医薬品



うちの子は自分で薬を管理できるし、使用することもできるから届け出は



児童生徒が自分で薬を管理したり、使用できたりする場合も届け出が必要です。必ず学校にお知らせください。



依頼書には色々な種類があるけれど、どれを出せばいいの？



“どんな場合に薬を使用するか”で依頼書が異なります！
右のページの内容を参考にしてください。
わからない時は担任や保健室までおたずねください。



毎日使用している薬が変わったんだけど、どうしたらいいの？



使用している薬が変わった時は、学校にお知らせしていただけるとありがたいです。「薬調査票」をお渡しするので、修正・加筆をお願いします。



適切に、安全に薬を使用するために、依頼書の提出と内容の具体的な記載についてご協力をお願いします。

